

2020年度 運輸安全報告書

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
- 2 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
- 3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故等の件数
- 4 道路運送法等違反に伴う行政処分

はじめに

東洋実業有限会社は社是である「安全・安心」を根本に、法令及び規程を遵守し地域社会に貢献することを最上の目的とします。また、安全輸送体制を確立し輸送の安全確保に社長をはじめ、全従業員が一丸となって取り組み確実に実行いたします。そして、そのためにも全社員の認識を統一すべく「経営理念」を制定し、2016年4月1日より施行しております。

経営理念『運輸事業の本分を全うし地域社会に貢献する』
お客様からの支持、会社の継続的発展、社員の生活向上

東洋実業有限会社 代表取締役社長 白神信義

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、社長は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。次に、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1)2020年度の目標の達成状況

<2020年度目標>

1. 重大事故ゼロ
2. 飲酒運転根絶
3. 物損事故 10件以内(後方・後退の確認徹底)
4. 苦情・クレーム削減(お客様への心配り)

<実績>

2020年4月1日から2021年3月31日までの重大事故と飲酒運転は0件でした。物損事故発生件数は2件(内自損1件)で、2019年度の14件に対し大幅に減少し達成しました。しかし、これはコロナの影響で年間運行回数が前年度比5分の1以下によるものと考えられます。2021年度も引き続き、「後方・後退の確認徹底」をスローガンとして、さらなる事故発生防止に努めます。次に苦情・クレームについてですが、2件でした。内訳は運行依頼主への連絡報告もれです。2021年度も「お客様への心配り」を忘れず対応し、苦情・クレーム削減に努めます。

(2)<2021年度の目標>

1. 重大事故ゼロ
 2. 飲酒運転根絶
 3. 物損事故 3件以内(後方・後退の確認徹底)
 4. 苦情・クレーム削減(お客様への心配り)
 5. 自然災害に備え、安全最優先の対応
- 「確認の徹底」をテーマとして事故防止に取り組みます。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故等の件数

2020年度に国土交通省令(自動車事故報告規則)に基づき、国土交通省へ届け出た事故等の件数は0件でした。

4. 道路運送法等違反に伴う行政処分

行政処分はありませんでした。

関係法令等の厳守、輸送の安全の確保に向けて再発防止策を徹底し、厳正な運行管理を行ってまいります。